

令和 7 年 2 月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第1号 令和7年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第2号 令和7年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算
- 議案第3号 令和7年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について
- 議案第4号 令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)
- 議案第5号 令和6年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第7号 砺波広域圏事務組合有線テレビジョン放送施設条例の一部改正について
- 議案第8号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
令和6年専決処分第3号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する
条例等の一部改正について

令和7年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 2月19日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	2
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査の結果)	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
副議長の辞職<追加>	4
議長の選挙	5
副議長の選挙<追加>	7
議会運営委員会委員の選任	8
報告事項(議会運営委員会及び総務常任委員会の正副委員長互選結果)	9
議案第1号から議案7号まで、及び報告第1号	
施政方針及び提案理由の説明	10
一般質問及び上程全議案に対する質疑	15
総務常任委員会付託	15
総務常任委員長報告	16
質疑・討論	16
採 決 (議案第1号から議案第3号まで)	17
採 決 (議案第4号及び議案第5号)	17
採 決 (議案第6号及び議案第7号)	17
採 決 (報告第1号)	18
議案第8号<追加>	18
追加提案理由の説明 夏野管理者	19
採 決 (議案第8号)	19
閉会中の継続審査	20
閉会のあいさつ	20
閉会の宣告	21

令和7年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

追加日程 副議長の辞職について

日程第4 議長選挙について

追加日程 副議長選挙について

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

日程第6 議案第1号から議案第7号まで、令和7年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外6件、及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて（提案理由説明）

日程第7、一般質問、質疑、委員会付託について

日程第8 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決（議案第1号～第7号、報告第1号）

追加日程 議案第8号、砺波広域圏事務組合監査委員の選任について（提案理由説明、採決）

日程第9 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和7年2月19日 午後2時30分

令和7年2月19日 午後4時00分

1 出席議員（12名）

1 番 石川 弘	2 番 川辺 一彦	3 番 山本 善郎
4 番 島崎 清孝	5 番 川岸 勇	6 番 水口 秀治
7 番 榊 祐人	8 番 蓮沼 晃一	9 番 今藤 久之
10 番 才川 昌一	11 番 片岸 博	12 番 山森 文夫

1 欠席議員（0名）

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	三井 麻美
事 務 局 長	菊池 紀明	水 道 事 業 所 長	山道 久功
総 務 課 長	金岩 克	クリーンセンターとなみ所長（兼）	菊池 紀明
南砺リサイクルセンター所長	林 真郷	水道事業所業務課長（兼）	山道 久功
水道事業所工務課長	齋藤 司		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長	高田 英輝	総務課主幹企画係長	一前 康博
-----------	-------	-----------	-------

1 会議の経過

午後2時30分 開会

○副議長（山本君） ただいまの出席議員は、12名、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を

開きます。

日程に入るに先立ち、始めに、南砺市議会議員の任期満了に伴い、開催されました議会定例会において、砺波広域圏事務組合議会議員にご当選されました皆様方をご紹介します。

石川	弘	君	水口	秀治	君	榑	祐人	君
蓮沼	晃一	君	才川	昌一	君	片岸	博	君

であります。

次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

○副議長（山本君） これより、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 議席の指定を行います。

本定例会の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。

○副議長（山本君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、

10番 才川 昌一 君

11番 片岸 博 君

を指名いたします。

○副議長（山本君） 次に、日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日１日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本君）　ご異議なしと認めます。よって会期は本日１日と決定いたしました。

それでは、この際、暫時休憩いたします。

午後２時３４分　休憩

午後２時４０分　再開

○臨時議長（片岸君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、地方自治法第１０７条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

ただいま、副議長山本善郎君から副議長の辞職願いが提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。まず、辞職願を朗読させます。

○ 事務局長（菊池君）

辞職願

このたび、一身上の都合により砺波広域圏事務組合議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和 7 年 2 月 1 9 日

砺波広域圏事務組合議会 副議長 山本善郎

○ 臨時議長（片岸君） お諮りいたします。山本善郎君の副議長の辞職を許可することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 臨時議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、山本善郎君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔4 番 山本 善郎君 入場〕

○ 臨時議長（片岸君） 次に、日程第 4 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 臨時議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、臨時の議長において指名推選することに決しました。

砺波広域圏事務組合議会議長に山本善郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時の議長において指名

いたしました山本善郎君を議長の当選人と定めることに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片岸君）　ご異議なしと認めます。よって、
ただいま指名いたしました山本善郎君が議長に当選されま
した。

ただいま、議長に当選されました山本善郎君が議場にお
られますので、本席から会議規則第31条第2項の規定に
より当選の告知をいたします。

議長に当選されました山本善郎君からご挨拶があります。

山本善郎君

〔議長　山本　善郎君　登壇〕

○議長（山本君）　一言ご挨拶申し上げます。ただ今は、砺
波広域圏事務組合議会議長を拝命することになりました。
議員の皆様方の温かいご推挙に感謝申し上げます。また、
その一方でこの重責に身の引き締まる思いでございます。

議員の皆様、そして夏野管理者を始めとします関係者の
皆様のご協力を得て、砺波広域圏事務組合の発展に向け、
しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろし
くお願い申し上げます。改めまして感謝を申し上げまして
拝任のご挨拶とかえさせていただきます。どうもありがと
うございました。

○臨時議長（片岸君）　ありがとうございました。これで私
の職務は終わりました。どうも改めてありがとうございました。
山本議長、議長席にお着き頂きたいと思います。

○議長（山本君）　引き続き議事を進行いたします。ただいま、副議長が欠員であります。

　お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本君）　ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行います。

　お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本君）　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、議長において指名推選することに決しました。
　砺波広域圏事務組合議会副議長に蓮沼晃一君を指名いたします。

　お諮りいたします。ただいま、指名いたしました蓮沼晃一君を副議長の当選人と定めることについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本君）　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました蓮沼晃一君が副議長に当選されました。

　ただいま、副議長に当選されました蓮沼晃一君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

　副議長に当選されました蓮沼晃一君からご挨拶がありま

す。

蓮沼晃一君

〔副議長 蓮沼 晃一君 登壇〕

○副議長（蓮沼君） 一言ご挨拶を申し上げます。今ほどは議員各位の暖かいご推挙を賜りまして、砺波広域圏事務組合議会の副議長にご指名いただきまして、改めて光栄に存じまして厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後は、砺波広域圏事務組合の発展に向け、そして議会の円滑な運営に向けて、山本議長と共に副議長の立場として誠心誠意努力をしていく所存でございます。議員各位におかれましてもこれからもぜひご理解をいただきまして、よろしくお願いしたいと思います。

まずは皆様方のご厚情に感謝いたしまして、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本君） 次に、日程第5 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、新たに、

石川 弘 君 水口 秀治 君 榊 祐人 君
を指名いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任する

ことに決しました。

なお、議会運営委員の任期につきましては、市議会議員の任期によることになっていきますので、川辺一彦君、島崎清孝君、川岸勇君は引き続き委員を務めていただくことになります。

この際暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 3 分 休憩

午後 3 時 1 5 分 再開

○議長（山本君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会及び総務常任委員会から正副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に石川 弘 君
同じく 副委員長に川辺一彦 君
総務常任委員会委員長に榊 祐人 君
同じく 副委員長に川岸 勇 君
が、それぞれ当選されました。

○議長（山本君） 次に、日程第 6 議案第 1 号から議案第 7 号まで、令和 7 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外 6 件、及び報告第 1 号の専決処分の承認を求めることについて、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について を議題といたします。

施政方針及び提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、令和7年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

はじめに、砺波広域圏構成市の砺波市及び南砺市の市長選挙が昨年11月に行われ、いずれも再選されたところ、両市長で協議し、砺波広域圏事務組合の管理者として引き続き私が4期目を担わせていただくこととなりました。

副管理者の田中南砺市長ともども、引き続き、よろしくお願い申し上げます。また、新たに就任されました山本議長、蓮沼副議長、各正副委員長及び議員の皆さまには、今後とも活発で円滑な議会運営を通して、ともに広域圏の一体的な発展にご尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、提出いたしました令和7年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、その概要と所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ圏域内住民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

はじめに、令和7年度予算編成の基本方針等について申し上げます。予算編成にあたりましては、人口減少や少子高齢化の進行、引き続き物価高騰のなか、資源循環の促進により持続可能な社会の構築を図り、各種事業において効果的な施策を展開し、今後必要となる焼却施設更新を見据えて、安全で、安心な住民生活が確保できるよう努めたところであります。

この結果、令和7年度の会計別予算案の規模は、
一般会計 32億9,397万9千円
(前年度比で10億8,666万7千円、49.2%増)
水道事業会計 収益的支出と資本的支出の合計額で
6億9,751万7千円
(前年度比で354万3千円、0.5%減)
総額 39億9,149万6千円
(全年度比で10億8,312万4千円、27.1%増)
としたところであります。

次に、本事務組合の主な事業の施策、進捗状況等について申し上げます。

まず、ごみ処理関係について申し上げます。一般ごみにつきましては、昨年4月から本年1月末までの10か月間の可燃ごみの搬入量につきましては、クリーンセンターとなみで13,374トン、南砺リサイクルセンターで5,100トンの合計18,474トンとなり、両施設とも前年同期比で約1ポイント減となっております。

また、昨年4月よりプラスチック使用製品廃棄物を資源ごみとして一括回収、再商品化の取り組みをスタートしており、排出量は347トンとなり、まだ異物の混入が3パーセント程度ありますけれども、資源循環の促進のため、引き続き構成市とともに円滑な実施に取り組んでまいります。

なお、「令和6年能登半島地震」に伴う石川県輪島市及び珠洲市からの災害廃棄物の受け入れにつきましては、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づきまして昨年9月11日より開始しており、1月末時点でクリーンセンタ

一となみに、合計 51 回、668 トンの搬入があったところでもあります。受け入れ期間につきましては、令和 8 年 3 月末までを予定しておりますが、被災地の一日も早い復興に向け、今後もしできる限りの協力を行ってまいりたいと考えております。

また、新年度におきましては、長寿命化計画に基づき、両施設のクレーンバケットなど機器類の更新工事を計画的に実施するとともに、クリーンセンターとなみの焼却施設の次期整備を見据えて、より効率的で安全・安心なごみ処理環境の整備に努めてまいります。

また、新最終処分場建設事業につきましては、現在、斜面の切土などの土工事を進めており、2 年目の令和 7 年度は、コンクリート製の貯留施設の完成を目指し、3 年目の最終年度には、被覆構造物であります建築及び設備工事を仕上げる予定としております。

なお、資材の高騰や工事現場の週休 2 日制導入などの変動要素もあるなか、受注業者や地元並びに関係機関と今まで以上に協議、調整を図りながら、安全に円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。急患センターの受診状況につきましては、昨年 12 月から全国的にインフルエンザの流行拡大があり、本年 1 月 15 日には本県においても警報レベル、定点医療機関当たりの患者数が 34.6 人に達したところでもあります。その影響や年末年始が 9 連休と長かったこともあり、昨年 4 月から本年 1 月末までの 10 か月間の受診者数は、内科、小児科を合わせまして 4,770 人となり、昨年同期に比べ 16

7 人の増となりました。

また、12月31日には連休中最大の163人受診されるなど連日100名を超え、隣接する砺波総合病院の救急外来に協力をお願いしたこともありました。

年末年始等、地域診療が休診の際は、多くの受診者が利用されており、砺波医師会を中心とする医療関係者等の協力を得て、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割を担っていただいておりますが、できるだけ医療機関での時間内での受診をお願いする一方で、引き続き住民が安心して診療を受けられるよう、医療スタッフの確保や施設の維持管理など、適切な運営に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。供給水量につきましては、一日当たりの基準水量27,000 m^3 に対し、昨年4月から本年1月末までの1日平均供給水量は27,170 m^3 であり、前年同月比では509 m^3 の増となっておりますが、労務費や動力費などの高騰により経営に大きな影響が生じております。

新年度におきましても経営改善に努めるとともに、水道ビジョンに基づき、老朽化した浄水場水処理設備や水質検査機器の更新について、計画的に実施いたします。

また、大規模な管路更新事業につきましては、令和9年度から実施予定であり、効果的かつ効率的に実施できるよう準備を進めているところであります。災害に強い水道の構築を目指し、引き続き安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

それでは、これより本定例会に提出いたしました議案のうち、令和7年度予算関係以外について、ご説明いたしま

す。

議案第3号につきましては、本組合規約に基づき事業に要する経費について、構成市の分担基準を定めるものであります。

議案第4号及び第5号につきましては、令和6年度一般会計及び水道事業会計の補正予算であり、砺波医療圏急患センターの受診者増加に伴う医薬材料費の補正のほか、繰越明許費及び4月当初から実施が必要な施設の保守管理業務委託等に係る債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代わる拘禁刑が新たに創設されることから、関係する条例及び規則について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号 有線テレビジョン放送施設条例の一部改正につきましては、平成22年から圏域外である岐阜県の小白川地区を業務区域に加えておりましたが、地元有線テレビジョンの放送施設の整備に伴い当組合の施設を使用しない旨協議が整ったことから区域から除外するものであります。

次に報告第1号につきましては、職員の給与に関する条例等の一部改正を専決処分し、国の人事院勧告等に伴い所要の改正を行ったものであり承認を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決または承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本君） 次に、日程第7 一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

○議長（才川君） 一般質問並びに上程議案に対する質疑の通告はございませんでしたので、通告による質疑を終わります。これをもちまして、一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（山本君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号まで及び報告第1号につきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後3時25分 休憩

午後3時48分 再開

○議長（山本君） これより、本会議を再開いたします。

日程第8 議案第1号から議案第7号まで令和7年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外6件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、を議題いたします。

以上の案件につきましては、総務常任委員会に付託してありますので、その審査結果について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 榊祐人君

[総務常任委員長 榊君 登壇]

○総務常任委員長（榑君） 総務常任委員会の審査とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託された議案等を審査するため、本日、午後３時３０分より夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、議案第１号から議案第７号まで 令和７年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外６件及び報告第１号専決処分の承認を求めることについて 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について 以上、議案７件、報告１件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしました。その結果、付託案件につきましては、それぞれ原案のとおり可決、承認することに決したところであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきますが、本委員会の会議録を書面として作成し保存することとしております。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（山本君） これより総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

討論の通告はありませんでしたので討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

- 議長（山本君）　これより採決に移ります。まず、議案第1号から議案第3号まで、令和7年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件について、を採決いたします。

お諮りいたします。以上議案3件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（山本君）　起立全員であります。よって議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり、可決されました。

- 議長（山本君）　続きまして、議案第4号及び議案第5号、令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外1件について、を採決いたします。

お諮りいたします。以上議案2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（山本君）　起立全員であります。よって議案第4号及び議案第5号の議案2件については、原案のとおり、可決されました。

- 議長（山本君）　続きまして、議案第6号及び議案第7号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について外1件を採決いたします。

お諮りいたします。以上議案2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本君） 起立全員であります。よって議案第6号及び議案第7号の議案2件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（山本君） 続きまして、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、を採決いたします。

報告1件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって報告第1号の1件については、原案のとおり、承認されました。

○議長（山本君） ただいま、議案第8号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について、が提出されました。

この際これを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

○議長（山本君） これより、議案第8号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

- 管理者（夏野君） ただいま、追加提案いたしました議案第8号砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

監査委員のうち、知識経験を有する者として選任されております須河透氏の任期が満了となりますので引き続き須河透氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、ご同意を戴きますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（山本君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、ただちに採決いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、本案はただちに採決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第8号砺波広域圏事務組合監査委員の選任について原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって原案に同

意することに決しました。

- 議長（山本君） 次に、日程第9 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について、を議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第六十九条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長からの申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長及び総務常任委員長からの申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

- 議長（山本君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

- 議長（山本君） 副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

- 副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会2月定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げ

げます。

本定例会に提出いたしておりました令和7年度予算をはじめとする諸案件につきまして、それぞれ可決・承認・同意をいただきまして誠にありがとうございました。

新年度におきましては、蔵原新最終処分場建設工事の2年目となります。事業予算も今年度の約2倍の17億円となっており、着実に完成を目指してまいりたいと考えております。

また、今後控える水道施設の管路更新や焼却施設の更新などの大型事業につきましても、構成市はもとより、国及び県と共に連携を取りながら、引き続き、圏域住民の安全・安心のため、各事業の効率的で確実な推進に努めてまいり所存でございます。

季節は春に近づいているとは言うものの、大寒波が2週続けて襲来しております。その後は少しずつ春に近づくと思われますが、議員各位におかれましては、ご健康にご留意を頂き、圏域の発展のため変わらぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（山本君） これをもちまして、令和7年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆さんどうもご苦労様でございました。

午後4時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年 2 月 2 / 日

議 長

山本善朝

署名議員

木村 一

署名議員

片岡 博